

農業システム発展に向けた行動戦略

令和 7 年 8 月

大分県農業総合戦略会議

<目次>

1. はじめに～「行動宣言」から「行動戦略」へ	1
2. 「行動戦略」のねらい	2
3. 今後の具体的取組	2
(1) 担い手育成について	3
1) 労働力確保	3
(2) 産地育成について	4
1) 園芸振興	4
2) 畜産振興	5
3) 麦・大豆振興	6
(3) 収益力強化について	6
1) 流通販売強化	6
(4) 営農指導強化について	7
1) 営農指導強化	7
4. 進行管理	8

<参考>

(1) 具体的な取組項目及び目標（K P I）の整理表	9
(2) 農業システム発展に向けた行動戦略の概要	11
(3) 具体的取組に係る整理図	12
①労働力確保	12
②園芸振興	13
③畜産振興	14
④麦・大豆振興	15
⑤流通販売強化	16
⑥営農指導強化	17

1. はじめに～「行動宣言」から「行動戦略」へ

大分県農業総合戦略会議（以下「戦略会議」という。）では、令和3年10月に発出した「農業システム再生に向けた行動宣言」（以下「行動宣言」という。）に基づき、生産者、農業団体、県が課題を共有し、課題解決に向けた実効性のある取組を一丸となって展開してきた。

なかでも県農業を牽引する園芸、畜産分野では、生産から流通、販売の各段階におけるボトルネックの解消による生産拡大の加速化など、産地が抱える課題を関係者が共有し、解決に向けた取組を短期的かつ集中的に進めた。

また、若手指導員の資質向上のみならず熟練生産者による営農指導の補強、生産者が求める情報提供など営農指導体制の強化に取り組むとともに、生産部会の強みや弱みなどを多角的に分析・評価し、部会員自ら改革に挑む意識改革を図った。

さらに、ピーマンの広域選果場をはじめ大分青果センター、キャトルステーションなど、生産拡大に伴う拠点施設も着実に整備してきた。

こうした取組の結果、農業産出額の4年連続の増加（令和元年：1,195億円 → 令和5年：1,342億円）や「ねぎ産出額100億円プロジェクト」の達成など、一定の成果を目に見える形で得ることができた。

一方で、農業・農村を取り巻く環境は、人口減少に伴う担い手の減少、国際情勢の不安定化などの煽りを受けた資機材価格の高騰、市場や消費者ニーズの多様化、さらには夏季高温等の気候変動など大きく変化している。

こうしたリスクに柔軟に対応し、担い手と産地の両面から生産性を向上させることで、生産者のみならず地域全体の収益性を持続的に拡大していくためには、これまで取り組んできた農業システムの「再生」から、次の段階となる「発展」へとステップアップさせていかなければならない。

そのためには、優先度の高かったこれまでの課題に対する集中的な取組やノウハウを生かし、また、生産者の所得向上や産地力の強化に資する主要な取組を継承しつつ、目前のリスクを乗り越えるべく、関係者一丸となって果敢にチャレンジしていくことが最も重要である。

こうした基本認識に基づき、戦略会議は次なるステージへと移行し、競争力のある産地、将来を担う収益性の高い経営体の育成を主眼に置いた取組を展開していく。その実行にあたっては、生産者、産地、農業団体が一体となって行動を主導し、産地が目指す生産・販売戦略を基に、将来を見据えた各段階のボトルネックの解消に向けて取り組むとこととする。また、県は関連施策を立案・実行することなどを通じて、こうした動きが円滑かつ着実に進むよう、積極的に支援、後押ししていく。

今後はこれらの取組をとりまとめた、この「農業システム発展に向けた行動戦略」（以下「行動戦略」という。）に基づき、関係者がたゆまず議論を重ね、成果へと確実につなげていくこととする。

2. 「行動戦略」のねらい

「行動宣言」に基づき、農業団体と県とが課題を共有し、軌を一にして集中的に取り組んだ結果、例えば園芸振興では、短期集中県域支援4品目への集中支援により200ha超の産地拡大が短期に実現した。こうした経験を生かしつつ、総花的な展開に散逸しないようテーマを絞り、真に必要な取組を、実効性をもって着実に実施していくことが重要である。

また、生産者からの期待が大きい農協の営農指導については、これまでの取組により、農業技術検定といった資格取得の促進、特別指導員の活用や生産部会への健康診断の導入、チャットツールによる指導員と生産者との各種情報共有の迅速化など、指導体制の強化が図られているところであるが、これまでの前向きな取組を拡充しつつ、生産者が前進を実感できる指導体制へと更なる変革が求められている状況にある。

そのため「行動戦略」では、JAグループ大分の取組戦略（令和6年11月第32回JA大分県大会決議）や各農業団体の振興計画等を踏まえて、行動期間を令和7年度～9年度の3カ年とし、目指すべき姿とその目標、具体的な取組項目を明確化した上で、関係者一丸となって取組を展開する。

また、これまで取組の枠組みとしてきた、「園芸振興」、「畜産振興」、「担い手育成・確保」、「農協改革（営農指導強化・流通販売強化）」の4つの作業部会の構成は生かしつつ、今後は「担い手育成」、「産地育成」、「収益力強化」、「営農指導強化」の4つの区分に再編した上で、課題テーマに応じて、より適切な議論の枠組みを整えていくこととする。

3. 今後の具体的取組

本県農業システムの発展に向けては、生産者、産地、農業団体が主体となり、抱える課題について、優先順位をつけながら確実に克服していくとともに、様々なりスクに対しても遅れることなく対応していかなければならない。

そこで、前述のとおり、これまでの行動宣言の枠組みを見直し、「担い手育成」、「産地育成」、「収益力強化」、「営農指導強化」を4つの柱とし、「労働力確保」、「園芸振興」、「畜産振興」、「麦・大豆振興」、「流通販売強化」、「営農指導強化」の6つの重点項目を設定した上で、関係団体がそれぞれの役割を全うしながら、迅速かつ切れ目なく、同時並行的に取組を展開していく。

こうした取組を通じて、産地を牽引する元気な担い手を育成し、収益性の高い元気な産地が形成され、さらに新たな担い手の確保といった好循環のサイクルを構築していくことを本県農業システムの発展の根底とする。

その実現に向けては、重点項目ごとに実効性のある具体的な取組を掲げ、これを関係者の共通認識とした上で着実に実行する。

＜新たな枠組みと重点項目＞

<u>I. 担い手育成</u> ①労働力確保	<u>II. 産地育成</u> ②園芸振興 ③畜産振興 ④麦・大豆振興	<u>III. 収益力強化</u> ⑤流通販売強化
<u>IV. 営農指導強化</u> ⑥営農指導強化		

(1) 「担い手育成」について

1) 労働力確保

重点取組方針： **農業支援サービス事業体など外部労働力を最大活用した労働力確保対策**

労働力人口の減少が加速する中、中核的経営体の規模拡大や経営力強化を支える労働力の確保は喫緊の課題であり、多方面からアプローチしていく必要がある。そのため戦略会議では、労働力供給や外国人材の活用などこれまで農業団体が培ってきたノウハウを生かしつつ、必要な労働力を必要な時に確保できるよう、対応策の検討や仕組みづくりに取り組んでいく。加えて、大規模園芸団地などを対象にした働きやすい環境づくりについても方向性をまとめていく。

<具体的な取組>

○農作業請負や人材供給など農業支援サービスを核とした外部労働力の活用体制の構築

➤農業者ニーズに沿った農作業請負や機器リースなど農業支援サービスの強化・利用促進（えだまめや加工業務用野菜における収穫やドローン防除等の作業受託の促進、オペレーター付スマート農機派遣等の新たな仕組みづくり、好事例の横展開）

➤人材マッチングアプリ「day work」等を活用した経営体と働き手のマッチングの促進

○選果場を中心とした分業体制の強化に向けた雇用促進

➤農福連携の更なる拡大に向けたA型事業所活用や共同受注センター管轄外事業所への掘り起こし及び技術向上支援

➤新たな育成就労制度を見据えた外国人材育成や産地間の人材活用の仕組みづくり

○労働者に選ばれる働きやすい環境づくり

➤労働力の確保・定着に向けた就労環境等の整備と作業の効率化・安全確保に資する作業マニュアルの整備

➤就労環境の改善に向けた研修等による経営者の意識改革の推進

（２）「産地育成」について

１）園芸振興

重点取組方針： **力強い経営体を核とした大規模園芸産地づくり**

行動戦略に基づいた取組の成果に続く次のステップとして、果樹の国産需要の高まりを背景にスピード感をもって産地拡大を進めていく。そのため、県内各地で整備が進む大規模園芸団地を見据えて、生産から出荷までの包括的な支援により、大規模経営体等の定着及び経営の安定化を図るとともに、それらを契機として、更なる大規模経営体の新規確保・育成へと着実につないでいく。

また、近年、急速に進むスマート農業技術の的確な導入促進も留意しておかなければならない。環境モニタリングデータに基づいた栽培環境制御やスマート農機を含む機械化一貫体系の導入など、収量向上・コスト改善を確実に進め、生産者の所得向上を図る必要がある。

加えて、令和６年夏季の記録的高温による生育障害や出荷量減少など多大な被害が生じたことから、気候変動への対応についてもスピード感を持って実効性のある取組を展開していく。

<具体的な取組>

- 「果樹 100ha 産地拡大プロジェクト」の始動
 - 大規模経営体の定着、作業の省力化、選果体制の強化等に対する包括支援（整列・省力樹形の導入、初期投資軽減に向けたリース団地、複合品目導入無選別荷受の実証、選果場整備の検討等）
- スマート技術を活用した園芸基幹品目の販売額向上に向けた生産力の強化
 - 施設園芸のデータ駆動型栽培の拡大やスマート農機等による機械化一貫体系の実装と新品目への横展開
- 気候変動に負けない産地の体制づくり
 - 高温化における収穫量確保に向けた技術検証と迅速な技術普及
 - 気候変動に対応した新たな栽培体系の確立（品種や作型の見直し）

2) 畜産振興

重点取組方針： **生産から販売まで一体となった「おおいと和牛」のブランド力強化と耕畜連携による自給飼料生産拡大**

輸入飼料価格の高止まりが続く中、畜産経営の安定化には、ブランド力強化と自給飼料の生産・供給体制の構築が必須である。特に肉用牛では、「おおいと和牛」ブランドの訴求力を高めるため、生産者、農業団体、行政が一丸となって諸課題を克服しなければならない。

そのため、新たに整備したキャトルステーションを機軸として、肉用子牛の品質向上等に重点的に取り組む。

また、「おおいと和牛」のブランド力強化に向けて、畜産業界が一体となって、魅力発信、販売強化による認知度向上に一層取り組んでいく。

さらに、耕畜連携では、自給飼料の生産拡大や堆肥利用の促進に向け、水田政策見直しの動向等を踏まえ、柔軟に対応できるよう、畜産農家と耕種農家の連携強化を図っていく。

<具体的な取組>

- キャトルステーションを核とした肉用子牛の品質向上と高能力繁殖雌牛群の構築
 - 子牛育成マニュアルの普及定着と適時更新による取組強化
 - ゲノム育種価評価を活用した高能力繁殖雌牛の保留・更新の推進
- 畜産業界一体となった「おおいと和牛」ブランドの魅力発信・販売強化
 - 「おおいと和牛」ブランド力強化に向けた販売強化と第13回全共に向けた取組強化

○仕組みが構築された耕畜連携システムの更なる取組の深化

➤耕畜連携による自給飼料の生産拡大

3) 麦・大豆振興

重点取組方針： **需要に応じた生産を実現する麦・大豆構造改革**

麦・大豆は、国際情勢の不安定化に加え、業務用需要に対し供給が不足している状況にあり、実需者ニーズに応じた安定生産や品質向上は重要な課題となっている。特に県内の酒造・醸造企業が求める需要に応えられていない上、乾燥・調製等の体制が十分とは言えず、品質の格付けや価格の低下等のチャンスロスが生じるなど新たな課題が生じている。

4,000haを超える宇佐平野などの生産基盤に加え、地場の酒造・醸造企業など良好な資源をフル活用し、生産者に利益を還元できる仕組みづくりを進める。

＜具体的な取組＞

○生産者所得の向上に向けた実需者への供給量の安定・高品質化と流通の合理化による取引環境の改善

➤生産者組織の活動強化

➤生産者・実需者・関係団体の連携体制整備

➤栽培技術指導の強化

➤拠点となる共同乾燥調製貯蔵施設の再編整備の検討

(3)「収益力強化」について

1) 流通販売強化

重点取組方針： **大分青果センターの最大活用を通じた流通販売の強化**

県産農産物のブランド確立に向け、1円でも高く販売することは、他産地との競争に勝ち抜くことはもとより、生産者の所得向上に直結する取組であり、創意工夫を持って進めなければならない。

拡充整備した大分青果センターでは、最大活用に向けて、生産拡大の取組を後押しするとともに、物流の効率化や気候変動の回避、利用機運の醸成など多角的な取組を進める。

また、県域販売チームを中心に市場等と連携を図りながら、有利販売に向けた取組も進めていく。

<具体的な取組>

○輸送コストの更なる上昇を見据えた物流の効率化

➤輸送ルートの見直しやRORO船※の利用拡大、標準パレットに対応した出荷箱の検討など

※RORO船: Roll-on Roll-off(ロールオン・ロールオフ)船の略。船体と岸壁を結ぶ出入路を備え、貨物を積んだトラックがそのまま船内外へ自走できる貨物専用フェリー

○取扱量拡大に向けた物流拠点機能の強化

➤冷蔵機能を活用した県域での出荷調整や災害時保管等の受入態勢の整備

➤閑散期の取扱品目拡大や系統外等からの受入検討と実践

○有利販売に向けた県域販売チームの取組強化

➤大消費地での販促強化や市場との信頼構築に向けた出荷情報提供など

(4)「営農指導強化」について

1) 営農指導強化

重点取組方針： **産地の所得向上に直結する“対話を通じた提案型”の営農指導の実践**

産地の発展には、生産者個々の創意工夫と努力はもとより、個の集合である部会組織等が活気あふれる活動を展開し続けていくことが求められる。生産者・産地の取組を支え、単収・単価の向上など確実に成果へと結び付けていくためには、産地に寄り添うべく、生産者のもとに積極的に出向き、相互の理解と納得の下、多角的な視点に立った営農指導を実践していくことが重要である。

これまで営農指導員の能力向上や体制強化、情報提供システムを活用した業務の効率化といった基盤づくりを主眼に取組を進めてきたところ、次のステップとしては、産地が所得向上を実感できるような現場実践へと営農指導を深化させていく必要がある。

特に、営農指導にあたっては、指導員の経験値だけに頼ることなく、DXを活用した出荷販売実績データ等の見える化など根拠に基づく指導・評価等のサイクルをルーティン化しながら、生産者の目指す姿の実現に向け、対話を通じた提案型で生産活動を後押ししていく。

<具体的な取組>

○産地の所得向上に直結する「対話を通じた提案型」の営農指導の実践

➤生産部会との対話を通じた「健康診断」(現状分析と課題抽出)に基づく部会の活動強化

(健康診断の実施部会の拡充、課題解決策の実行 等)

- 出荷販売実績データ等の分析による重点指導対象者※の選定と個別目標の達成に向けた集中支援

※重点指導対象者：営農指導による前進が見込まれ、かつ、営農指導員のOJTへの寄与が期待できる部会平均（単収・単価）にわずかに届かない生産者を想定

- 営農指導を支えるDXなどの技術習得の促進と優良事例の横展開
（担い手営農サポートシステムやZ-GISなど営農指導DXの実装 等）

4. 進行管理

行動戦略の実行にあたっては、情勢変化に迅速かつ柔軟に対応していくことが重要であることから、行動戦略に基づく取組の実行とその進捗、実績の確認と評価、残された課題と取組の再構築といったPDCAサイクルの循環を徹底していくこととする。

●添付資料

- ・ 具体的な取組項目及び目標（KPI）の整理表
- ・ 農業システム発展に向けた行動戦略の概要
- ・ 具体的取組に係る整理図
 - ①労働力確保、 ②園芸振興、 ③畜産振興、
 - ④麦・大豆振興、⑤流通販売強化、⑥営農指導強化

●添付資料 具体的な取組項目及び目標（KPI）の整理表
【農業システム発展に向けた行動戦略】

I. 担い手育成

①労働力確保		R9目標設定 (KPI)
(1) 農業支援サービス事業体など外部労働力を最大活用した労働力確保対策		
1) 農作業請負や人材供給などJAグループによる農業支援サービスを核とした外部労働力の活用体制の構築	・ 農業者ニーズに沿った農作業請負や機器リースなど農業支援サービスの強化・利用促進 ・ 「day work」等を活用した経営体と働き手のマッチングの促進 ・ 専門技能を有する人材の活用促進（自衛隊、土木建築業者、既存農業者等） ・ 外部労働力活用体制の構築を支援する専門人材の確保・育成	外部労働力を活用した生産部会数 【現状値】 2部会 (R6) 【目標値】 12部会
2) 選果場を中心とした分業体制の強化に向けた雇用促進	・ 農福連携の更なる拡大に向けたA型事業所活用や共同受注センター管轄外事業所への掘り起こし及び技術向上支援 ・ 新たな育成就労制度を見据えた外国人材育成や産地間の人材活用の仕組みづくり	農福連携・外国人材の活用 【現状値】 18,771人/年 (R6) 【目標値】 20,000人/年
3) 労働者に選ばれる働きやすい環境づくり	・ 働きやすい環境の整備及び作業マニュアルや就業規則等の策定に向けた支援 ・ スポット人材等の活用に向けた農作業の細分化支援 ・ 就労環境の改善に向けた研修等による経営者の意識改革の推進	働きやすい環境づくりに向けた研修実施 【現状値】 0回 (R6) 【目標値】 20回（累計）

II. 産地育成

②園芸振興		R9目標設定 (KPI)
(1) 力強い経営体を核とした大規模園芸産地づくり		
1) 果樹100ha産地拡大プロジェクト〈果樹〉	・ 大規模経営体の定着と経営安定に向けた支援 ・ 作業省力化に向けたスマート農業の推進 ・ 生産者の負担軽減に向けた選果・販売体制の構築	果樹拡大面積 【現状値】 0ha (R6) 【目標値】 +100ha 新植+50ha R12まで新植計画+50ha
2) スマート技術を活用した園芸基幹品目の販売額向上に向けた生産力の強化〈野菜〉	・ 生産部会との連携による新規栽培者の確保と既存生産者の規模拡大 ・ データ駆動型栽培の実践や高単収者のデータ収集・分析による部会生産量の拡大 ・ 農家の所得向上に向けた収穫・出荷調整の省力化	販売金額 (ねぎ、ピーマン、高糖度かんしょ、いちご、加工用キャベツ) 【現状値】 0百万円 (R6) 【目標値】 +765百万円
3) 気候変動に負けない産地の体制づくり	・ 高温下における収穫量確保に向けた技術検証及び迅速な普及	高温対策に取り組む生産者組織数 (ねぎ、ピーマン、トマト、いちご、果樹、材スギ) 【現状値】 31組織 (R6) 【目標値】 48組織
③畜産振興		R9目標設定 (KPI)
(1) 生産から販売まで一体となった「おおいと和牛」のブランド力強化と耕畜連携による自給飼料生産拡大		
1) 肉用子牛の品質向上と高能力繁殖雌牛群の構築	・ キャトルステーションを核とした子牛の品質向上 ・ 子牛育成マニュアルの普及定着に向けた取組強化 ・ 高能力繁殖雌牛群の構築に向けた戦略的な更新・保留推進	市場出荷時D.G（去勢） 【現状値】 1.07kg/日 (R6) 【目標】 1.10kg/日
2) 「おおいと和牛」ブランドでの販売強化・認知度向上	・ 「おおいと和牛」訴求力向上の取組強化 ・ 第13回全国和牛能力共進会での好成績獲得に向けた取組強化	「おおいと和牛」取扱店舗数 【現状値】 315店舗 (R6) 【目標値】 350店舗
3) 自給飼料の生産拡大(耕畜連携システムの更なる取組の深化)	・ 飼料用米活用プロジェクトによる耕種農家とのマッチング強化、単収向上に向けた取組強化 ・ 青刈りトウモロコシの生産拡大	自給飼料作付面積 【現状値】 6,702ha (R6) 【目標値】 7,941ha

●添付資料 具体的な取組項目及び目標（KPI）の整理表
【農業システム発展に向けた行動戦略】

Ⅱ. 産地育成

④麦・大豆振興	R9目標設定 (KPI)
(1) 需要に応じた生産を実現する麦・大豆構造改革	
1) 高品質麦・大豆の安定生産供給体制の確立	麦集荷量 (JA北部エリア管内) 【現状値】 7,191t (R6) 【目標値】 13,060t
・ 個人視点から産地視点を持った生産者組織への機能強化	
・ 生産者・集荷流通団体・実需者の連携による産地計画の策定・実行	
・ 生産量・品質の目標達成に向けた栽培技術指導の強化	
・ 老朽化した共同乾燥調製貯蔵施設の再編整備の検討と産地拡大・製品の高品質化	

Ⅲ. 収益力強化

⑤流通販売強化	R9目標設定 (KPI)
(1) 大分青果センターの最大活用を通じた流通販売の強化	
1) 輸送コストの更なる上昇を見据えた物流の効率化	大分青果センター取扱量 【現状値】 14,571t (R6) 【目標値】 20,000t
・ 輸送コストの軽減に向けたルートの見直し	
・ 標準パレットに対応した出荷箱の検討	
2) 取扱量拡大に向けた物流拠点機能の強化	
・ 県農業法人協会など系統外への働きかけ	パートナー市場への販売占有率 【現状値】 66% (R6) 【目標値】 70%
・ 閑散期の数量確保による取扱量の拡大	
・ 冷蔵機能の活用による県域での出荷調整や災害発生時の保管など受入促進	
3) 有利販売に向けた県域販売チームの取組強化	
・ 認知度向上や消費拡大に向けた販促活動の実施	
・ 市場との信頼構築に向けた正確な出荷情報の収集及び提供	
・ 生産量や物流コストを考慮した出荷先の見直し	

Ⅳ. 営農指導強化

⑥営農指導強化	R9目標設定 (KPI)
(1) 産地の所得向上に直結する”対話を通じた提案型”の営農指導の実践	
1) 産地の所得向上に直結する”対話を通じた提案型”の営農指導の実践	対話を通じた提案型の営農指導を実践した部会数 【現状値】 0部会 (R6) 【目標値】 25部会
・ 生産部会との対話を通じた「健康診断」に基づく部会の活動強化	
・ 部会の底上げに向けた重点指導対象者への支援	
・ 営農指導を支えるDX（担い手営農システム、Z-GIS等）などの技術習得の促進と優良事例の横展開	

大分県農業総合戦略会議

～農業システム発展に向けた行動戦略の概要について (R7.8.25)～

1. これまでの大分県農業総合戦略会議について

- ・大分県農業非常事態宣言 : 令和3年3月発出 (8 農業団体と県で大分県農業総合戦略会議を立上げ)
- ・農業システム再生に向けた行動宣言 : 令和3年10月発出

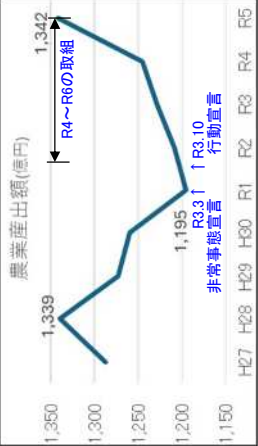
「行動宣言」に基づく3年間(R4～R6)の取組と成果

農業団体と行政が連携して産地拡大対策や営農指導強化、流通販売対策等の短期・集中的な取組を
4年連続の農業産出額増加 (R元)1,195億円→ (R5)1,342億円、ねぎ産出額100 億円達成、
大分青果センターやキャトルステーション等の拠点施設整備、営農指導体制の強化(※1)など一定の成果

2. 「行動宣言」から「行動戦略」へ ～農業システム「再生」から「発展」へ～

- ・行動宣言に基づく取組で得たノウハウを生かし、農業団体が主体となった議論を深めるため、総合戦略会議は次なるステージへ移行
- ・農業団体の振興計画(R7～R9 の3 ヲ年)等を踏まえ、具体的な目標・取組を設定 ➡ **「農業システム発展に向けた行動戦略」(行動期間R7～R9)を策定**
- ・「担い手育成」、「産地育成」、「収益力強化」、「営農指導強化」の4つの柱に、①労働力確保、②園芸振興、③畜産振興、④麦・大豆振興、⑤流通販売強化、⑥営農指導強化の6つの重点項目を設定し、切れ目ない議論を行い、関係者が一体となり実効性のある取組を進める

(※1)健康診断43部会実施、農業技術検定69名取得、特別指導員23部会25名導入など



3. 農業システム発展に向けた行動戦略の概要

●は重点取組方針、□は今回の戦略のポイント、▶は主な取組(抜粋)

I. 担い手育成	
①労働力確保	●農業支援サービス事業者など外部労働力を最大活用した労働力確保対策 ・農業者ニーズを踏まえた新たな労働力確保の仕組みづくり ▶JAグループによる農業支援サービスを核とした外部労働力の活用体制の構築(農作業請負・機器リース等の取組強化、人材マッチング「daywork」の活用促進等) ▶選果場を中心とした分業体制の強化に向けた雇用促進(農福連携、外国人材活用等) ▶労働者には選ばれる働きやすい環境づくり(作業マニュアル作成、経営者研修等)
II. 産地育成	
②園芸振興	●力強い経営体を核とした大規模園芸産地づくり ・「果樹100ha産地拡大プロジェクト」の始動 ・スマート技術を活用した生産力の強化 ・高温対策など「気候変動」への対応強化
③畜産振興	●生産から販売まで一体での「おおいと和牛」ブランド強化と耕畜連携による自給飼料生産拡大 ・子牛市場の魅力向上に向けた肉用子牛の品質向上と高能力繁殖雌牛群の構築 ・「おおいと和牛」ブランドの訴求力強化、認知度向上対策 ・耕畜連携「仕組みづくり」から「利用拡大」へステップアップ
④麦・大豆振興	●需要に応じた生産を実現する麦・大豆構造改革 ・需要と供給のミスマッチや共同利用施設老朽化等の「課題」を「チャンス」に転換
III. 収益力強化	
⑤流通販売強化	●大分青果センターの最大活用を通じた流通販売の強化 ・大分青果センターの「拡充整備」から「最大活用」へステップアップ ▶輸送コスト上昇を見据えた物流の効率化(輸送ルート見直し、RORO船利用拡大等) ▶取扱量増大に向けた物流拠点機能強化(系統外等の受入拡大、冷蔵機能の活用強化等) ▶有利販売に向け県域販売チームの取組強化(販促強化、出荷先見直し、市場との信頼構築に向けた出荷情報提供等)

IV. 営農指導強化

⑥営農指導強化 ●産地の所得向上に直結する「対話を通じた提案型」の営農指導の実践

・営農指導の「体制強化」から「現場実践」へステップアップ

- ▶生産部会との対話を通じた「健康診断」(現状分析と課題抽出)に基づく部会の活動強化(健康診断の実施部会の拡充、課題解決策の実行等)
- ▶重点指導対象者(※2)の選定・集中支援による部会の底上げ(DXツールの活用による出荷販売実績データなどの個別分析、PDCAによる管理等)
- ▶営農指導を支えるDXなどの技術習得の促進と優良事例の横展開(圃場情報のグラフ・地図管理システムなど営農指導DXの実装等)

(※2)営農指導による前進が見込まれ、かつ、営農指導員のOJTへの寄与が期待できる部会平均(単収・単価)にわずかに届かない生産者

農業システム発展に向けた行動戦略【①労働力確保】

I. 更なる発展に向けた課題

- ・労働力不足が担い手の規模拡大の大きな阻害要因である中、農業支援サービスの利用機会は増加しつつあるも、農業者ニーズに沿った活用体制が未構築なため利活用が低迷
- ・(株)菜果野アグリの請負実績は直近数年間は、延べ20,000人前後と伸び悩んでいるとともに、農福連携や外国人材等の多様な労働力メニユーの農業者利活用も低迷
- ・農業現場ではトイレや休憩所等の就業環境の未整備、家族経営の延長での雇用により外部労働力の定着が困難

II. 重点取組方針：農業支援サービス事業体など外部労働力を最大活用した労働力確保対策

ポイント★農業者ニーズを踏まえた新たな労働力確保の仕組みづくり

- 農業者が積極的に外部労働力を活用できる体制を構築
- 多様な労働力の活用に向けた分業体制の推進
- 労働者を選ばれ、定着を促すための就業環境等の整備及び経営者の意識醸成

III. 主な取組

- 1) 農作業請負や人材供給などJAグループによる農業支援サービスの核とした外部労働力の活用体制の構築
 - ▶農業者ニーズに沿った農作業請負や機器リースなど農業支援サービスの強化・利用促進
 - ▶「day work」等を活用した経営体と働き手のマッチングの促進
 - ▶専門技能を有する人材の活用促進（自衛隊、土木建築業者、既存農業者等）
 - ▶外部労働力活用体制の構築を支援する専門人材の確保・育成

- 2) 選果場を中心とした分業体制の強化に向けた雇用促進
 - ▶農福連携の更なる拡大に向けたA型事業所活用や共同受注センター管轄外事業所への掘り起こし及び技術向上支援
 - ▶新たな育成就業制度を見据えた外国人材育成や産地間の人材活用の仕組みづくり

- 3) 労働者を選ばれる働きやすい環境づくり
 - ▶働きやすい環境の整備及び作業マニユーアルや就業規則等の策定に向けた支援
 - ▶スポット人材等の活用に向けた農作業の細分化支援
 - ▶就業環境の改善に向けた研修等による経営者の意識改革の推進

目標

外部労働力を活用した生産部会数
R9目標：12部会【R6現状：2部会】

農福連携・外国人材の活用
R9目標：20,000人/年
【R6現状：18,771人/年】

働きやすい環境づくりに向けた研修実施
R9目標：20回（累計）【R6現状：0回】

農業システム発展に向けた行動戦略【②園芸振興】

I. 更なる発展に向けた課題

- ・短期集中県域支援品目の成果に続く次なる品目・地域への産地拡大施策が重要
- ・県内各地で大規模園芸団地の計画的整備が進む中、旺盛な国産需要を踏まえた果樹への参入に意欲的な企業など各経営体が抱える課題に対する包括支援が必要
- ・園芸産地全体の生産力向上には、データに基づいた確かな栽培管理や省力化に向けた機械化が不可欠
- ・高温対策技術の実証や結果を迅速に普及する体制構築など気候変動への対応強化が必要

II. 重点取組方針：力強い経営体を核とした大規模園芸産地づくり

★「果樹100ha産地拡大プロジェクト」の始動＜果樹＞

★スマート技術（データ駆動型栽培、機械化一貫体系等）の実装と新品目への展開＜野菜＞

★高温対策など「気候変動」への対応強化

- 果樹の産地拡大に向けた大規模経営体の定着、作業の省力化、選果体制の強化等に対する包括支援
- 販売高の拡大と所得向上に向けた、産地拡大と生産データに基づく技術の高度化等による生産量向上
- 高温対策技術の検証・普及による気候変動への対応強化

III. 主な取組

1) 果樹100ha産地拡大プロジェクト＜果樹＞

- ▶ 経営体の定着と経営安定に向けた支援（サードセクターの活用推進、リース団地[梨等]等）
- ▶ 産地拡大に向けた省力・スマート化（整列・省力樹形の導入[全般]やスマート農機導入[柑橘等]の推進等）
- ▶ 負担軽減のための選果体制構築（無選別荷受の実証、選果場整備の検討、冷蔵施設の稼働実態分析等）

2) スマート技術を活用した園芸基幹品目の販売額向上に向けた生産力の強化＜野菜＞

- ▶ 新規栽培者の確保と既存生産者の規模拡大（機械化一貫体系の推進[高糖度かんしょ・白ねぎ]、複合経営による周年栽培等）
- ▶ データ駆動型栽培の実践[トマト、いちご、ピーマン]や高単収者のデータ分析による部会生産量の拡大
- ▶ 所得向上に向けた収穫・出荷調整の省力化（出荷形態再点検、作業外部化等）

3) 気候変動に負けない産地の体制づくり

- ▶ 高温下における収穫量確保に向けた技術検証及び迅速な普及
- ▶ 将来を見据えた品種選定や作型の見直し

果樹拡大面積

R9目標：＋100ha【R6現状：0ha】
（新植＋50ha、R12まで新植計画＋50ha）

販売金額

（ねぎ、ピーマン、高糖度かんしょ、いちご、加工用キャベツ）
R9目標：＋765百万円【R6現状：0百万円】

高温対策に取り組む生産者組織数
（ねぎ、ピーマン、トマト、いちご、果樹、ホオズキ）
R9目標：48組織【R6現状：31組織】

農業システム発展に向けた行動戦略【③畜産振興】

I. 更なる発展に向けた課題

- ・子牛市場の魅力向上に向けて出荷子牛の品質向上に加え、高能力繁殖雌牛群の構築が必要
- ・「おおいた和牛」のブランド力強化に向け、関係団体・県で「おおいた和牛」での流通業者への販売促進を図ってきたが、消費者や量販店、飲食店等を選ばれるためには、更なるブランドの訴求力向上が必要
- ・「おおいた和牛」ブランド力強化につながる全共での好成績獲得に向け、各種取組の確実な実施が必要
- ・国際情勢に左右されない自給飼料生産体制の確立が必要（主食用米需要拡大で水田飼料の作付面積減少見込み）

II. 重点取組方針：生産から販売まで一体となった「おおいた和牛」のブランド力強化と 耕畜連携による自給飼料生産拡大

- ★ ポイント 子牛市場の魅力向上に向けた肉用子牛の品質向上と高能力繁殖雌牛群の構築
- ★ ポイント 「おおいた和牛」ブランドの訴求力を高めるための認知度向上対策
- ★ ポイント 耕畜連携の「仕組みづくり」から「利用拡大」へステップアップ

- キャトルステーションを核とした子牛の品質向上と高能力繁殖雌牛群の構築に向けた戦略的な取組推進
- 畜産業界一体となった「おおいた和牛」ブランドの魅力発信・販売強化
- 耕畜連携による自給飼料の生産拡大

III. 主な取組

- 1) 肉用子牛の品質向上と高能力繁殖雌牛群の構築
- ▶ キャトルステーションを核とした子牛の品質向上
 - ▶ 子牛育成マニキュアルの普及定着に向けた取組強化
 - ▶ 高能力繁殖雌牛群の構築に向けた戦略的な更新・保留推進

- 2) 「おおいた和牛」ブランドでの販売強化・認知度向上
- ▶ 「おおいた和牛」訴求力向上の取組強化（「おおいた和牛」ブランドでの枝肉販売の加速、若年層や飲食店・将来料理人を目指す学生等に対する理解醸成活動等）
 - ▶ 第13回全国和牛能力共進会での好成績獲得に向けた取組強化（全共を契機とした認知度向上対策等）

- 3) 自給飼料の生産拡大
- 〔飼料用米〕
- ▶ 耕種農家との強固な関係性の構築に向けた顔が見えるマッチングの推進
 - ▶ 多収品種の活用や肥培管理の徹底による単収向上
- 〔青刈りトウモロコシ〕
- ▶ 堆肥多量施用や害虫対策のモデル実証と実証地域の拡大

目 標

市場出荷時D. G（去勢）
 R9目標：1.10kg/日
 【R6現状：1.07kg/日】

「おおいた和牛」取扱店舗数
 R9目標：350店舗【R6現状：315店舗】

自給飼料作付面積
 R9目標：7,941ha【R6現状：6,702ha】

農業システム発展に向けた行動戦略【④麦・大豆振興】

I. 更なる発展に向けた課題

- ・地域によっては生産者組織があるものの、活動は様々で産地としての機能発揮は不十分
- ・需要量と生産量の間のミスマッチが常態化
- ・実需者の求める品質目標に対して生産者の認識が不十分で、生産者間の栽培技術レベル差が大きい状況もあり、産地全体の品質の向上が必要
- ・単収と品質の維持・向上と規模拡大を両立させるための栽培技術が必要
- ・共同乾燥調製貯蔵施設が老朽化しており、調製精度の低下や、事故・修繕等の不要コストが増加傾向にあり、生産者に不利益が発生



柳ヶ浦ライスセンター

II. 重点取組方針：需要に応じた生産を実現する麦・大豆構造改革

ポイント★需要と供給のミスマッチや共同利用施設老朽化等の「課題」を「チャンス」に転換

- 生産者所得の向上に向けた実需者への供給量の安定・高品質化と流通の合理化による取引環境の改善
 - ・生産者組織の活動強化
 - ・生産者・実需者・関係団体の連携体制整備
 - ・栽培技術指導の強化
 - ・拠点となる共同乾燥調製貯蔵施設の再編整備の検討

III. 主な取組

- 1) 高品質麦・大豆の安定生産供給体制の確立
 - ▶ 個人視点から産地視点を持った生産者組織への機能強化(実需者との交流会による意識向上等)
 - ▶ 生産者・集荷流通団体・実需者の連携による産地計画の策定・実行(コンソーシアム設置、需要に合致した播種前契約推進等)
 - ▶ 生産量・品質の目標達成に向けた栽培技術指導の強化(二条大麦の品質目標値設定、個人別の品質分析・技術指導等)
 - ▶ 老朽化した共同乾燥調製貯蔵施設の再編整備の検討と産地拡大・製品の高品質化(産地拡大及び高品質化の計画策定等)

目標

麦集荷量（JA北部エリア管内）
R9目標：13,060t【R6現状：7,191t】

農業システム発展に向けた行動戦略【⑤流通販売強化】

I. 更なる発展に向けた課題

- ・物流費の高騰及び2024年問題への対応、並びに更なるコスト上昇を見据えた、大分青果センターを核とした物流の効率化が必要
- ・猛暑の影響等により出荷量が減少する中、大分青果センターの機能の最大化に向けて取扱量の拡大が必須
- ・大分青果センターの増設に併せて設置された「県域販売チーム」による有利販売に向けた更なる取組強化が必要



JA全農おおいと 大分青果センター

II. 重点取組方針：大分青果センターの最大活用を通じた流通販売の強化

ポイント★大分青果センターの「拡充整備」から「最大活用」へステップアップ

- RORO船の利用拡大や標準パレットに対応した出荷箱の検討など、大分青果センターを拠点とした物流の効率化
- 物流拠点機能を最大化するための系統外への働きかけや閑散期を補完する品目の選定等による取扱量の拡大
- 有利販売に向けた県域販売チームによる販促活動の強化や物流コストに応じた出荷先の見直し等の実施

1) 輸送コストの更なる上昇を見据えた物流の効率化

- ▶ 輸送コストの軽減に向けたルートの見直し
(中京向け新ルート、RORO船利用拡大に向けた品目検討等)
- ▶ 標準パレットに対応した出荷箱の検討
(実態調査、試作箱による輸送試験等)

2) 取扱量拡大に向けた物流拠点機能の強化

- ▶ 県農業法人協会など系統外への働きかけ
(試験的受入及び実践等)
- ▶ 閑散期の数量確保による取扱量の拡大
(5月・11月の受入品目の検討等)
- ▶ 冷蔵機能の活用による県域での出荷調整
や災害発生時の保管など受入促進
(災害時の果樹などの受入等)

3) 有利販売に向けた県域販売チームの取組強化

- ▶ 認知度向上や消費拡大に向けた販促活動の実施
(関西・福岡など大消費地での販促等)
- ▶ 市場との信頼構築に向けた正確な出荷情報の収集及び提供
(予定数量等の適時収集・提供等)
- ▶ 生産量や物流コストを考慮した出荷先の見直し
(コスト分析、パートナー市場への誘導等)

III. 主な取組

目標

大分青果センター取扱量
R9目標：20,000t【R6現状：14,571t】

パートナー市場への販売占有率
R9目標：70%【R6現状：66%】

農業システム発展に向けた行動戦略【⑥営農指導強化】

I. 更なる発展に向けた課題

- ・生産部会の健康診断に基づく具体的な指導や活動をより一層展開し、導入部会を拡充していくことが必要
- ・産地の所得向上に向けて、個人別出荷販売実績データ等の分析(DX)に基づく「提案型」の営農指導が必要
- ・営農指導DXの実装など指導技術力の更なる向上とより多くの部会等への優良事例の適用が必要

II. 重点取組方針：産地の所得向上に直結する”対話を通じた提案型”の営農指導の実践

ポイント★ 営農指導の「体制強化」から「現場実践」へステップアップ

- 生産部会の販売額向上に向けた活動強化(「健康診断」の拡充)～『面(集団)』への展開～
- 生産者の所得向上及び部会の底上げに向けた重点指導対象者への集中支援～『個』への展開～
- 営農指導を支えるDXなどの技術習得の促進と優良事例の横展開

1) 産地の所得向上に直結する”対話を通じた提案型”の営農指導の実践

- ▶ 【取組1】生産部会との対話を通じた「健康診断」に基づく部会の活動強化(重点取組項目の設定・実行、実施部会の拡充等)
- ▶ 【取組2】部会の底上げに向けた重点指導対象者への支援
 - [P]・ソリティによる出荷販売実績データ等の分析 → 重点指導対象者の選定※1
 - ・営農指導計画(個別指導項目・スケジュール)の策定、重点指導対象者に「提案」して合意形成
 - [D]・営農指導計画に基づいた営農指導活動及び栽培支援の展開
 - [C]・出荷販売実績・経営の分析 → 重点指導対象者の達成状況の確認 → 営農指導活動の振り返りと評価
 - [A]・部会全体の指導総括、次作に向けた対応策の検討
- ※1 部会平均(単収・単価)にわずかに届かない生産者を選定(営農指導による前進が見込まれ、指導員のOJTにも寄与)
- ▶ 営農指導を支えるDX(担い手営農サポートシステム、Z-GIS等)などの技術習得の促進と優良事例の横展開

III. 主な取組

目標

”対話を通じた提案型”の営農指導を実践※2した部会数
R9目標：25部会【R6現状：0部会】

※2 「実践」とは以下3点を全て満たすこと

- ・【取組1】【取組2】の両方を実施
- ・【取組2】のPDCAサイクルの実践と仕組みの整理
- ・部会の販売額目標を設定した上で、取組方針を策定